

2024年度第2回広報委員会議事録

- 1 日 時 2024年8月2日(金) 15:00～16:47
- 2 場 所 日本化粧品工業会 3F 会議室及び Zoom による Web 会議
- 3 出席者
広報委員会 委員長ほか6名
事務局 2名
- 4 議 題
 - (1) 訪粧協通信 No.117 案について
 - ・編集後記の執筆順の確認
 - (2) 2024年度定時総会、講演会、懇親会についての総括
 - ・2025年度定時総会は6月16日(月)開催予定
 - (3) 講習会案内状況
 - ・景品表示法・公正競争規約講習会(4/24(水))
 - ・「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」
(フリーランス法)【令和6年11月1日施行】
説明資料 令和6年6月版
 - (4) 大阪開催の「活動報告会・懇親会」の開催について
 - ・2024年8月26日(月)14時～「ホテル新大阪」にて開催案内
 - (5) 2024年度第2回合同委員会の開催について
 - ・開催日時
2024年11月7日(木)～8日(金) 三重県伊勢市・御木本製薬(株)様にて
 - ・議題
活動報告会の結果、2025年度から適用する会費等級申告結果 ほか
 - (6) その他
- 5 議事要旨
定刻となり、冒頭、委員長から開会の挨拶があり、その後、事務局が議事進行に当たった。
事務局から事前配布した資料に基づき説明を行い、大要以下のとおりの討議がなされた。
 - (1) 訪粧協通信 No.117 案について

事務局より、No.117 案の内容について、一部修正することとなった。
また、次回以降の「編集後記」の執筆順を資料にて確認した。

(2) 2024 年度定時総会、講演会、懇親会についての総括

事務局より、2024 年第 51 回総会時の意見を求めたところ、次のものの
他、様々な意見が出された。

より多くの会員が視聴できることを旨として実施している講演会の
ウェビナー配信だが、実質 1 名の事務局で準備、操作、対応はかなり厳
しく、また経費をかけて実施することの費用対効果がどれほどのものな
のかの検討を要するところ、コロナ禍以降の昨今の様々な総会・講演会
状況を鑑みても、リアル開催のみに振り切ってもいいのではないかと。

そのため、会員へは、総会・懇親会へ是非ともリアルで参加してい
ただきたい旨を周知・依頼することを進めていくことかどうか。

などの意見が出された。

2025 年度定時総会は、6 月 16 日(月)に開催することを確認した。

(3) 講習会案内状況

事務局から事前配布した資料に基づき、4 月 24 日(水)に景品表示法・
公正競争規約講習会を実施したことを報告。また、フリーランス法が本
年 11 月から施行されることから、説明会のほか動画配信等がなされて
いることを説明した。

(4) 大阪開催の「活動報告会・懇親会」の開催について

事務局より、参加者名簿を当日配布した。本報告会開催の趣旨・意図
としては、関西支部が本部に統合されたことでフォロー体制が行き届い
ていないことを懸念したもの。定時総会も東京での開催のため、旧関西
支部所属の会員は不参加が多く、なかなか交流する機会がなかった。顔
を合わせて話をすることで、訪粧協の活動を広く知ってもらい、また協
会への所属意識を高めてもらうことを目的としていることを説明した。

(5) 2024 年度第 2 回合同委員会の開催について

事務局から事前配布した資料に基づき、11 月 7 日(木)～8 日(金)開催
の合同委員会について説明した。

(6) その他

事務局より、11月施行のフリーランス法についての資料を配布し、当局がかなり力を入れていることを説明した。委員から、施行開始から猶予期間はあるか問われたところ、猶予はなく、11月1日からの施行であること、懸念される事項がある場合は、11月までに各社における対応を勧めた。

以上をもって、委員長が閉会を宣言し、終了した。

- 次回、2024年度第3回広報委員会（合同委員会）の開催について
11月7日（木）～8日（金）にて開催。

以 上